横浜市記者発表資料

令和４年５月31日

道路局企画課

保土ケ谷区区政推進課

羽沢横浜国大駅周辺地区バリアフリー基本構想を作成しました。

横浜市では、バリアフリー法に基づき、駅周辺でバリアフリー基本構想の作成を進めています。

このたび、バリアフリー法第27条の「基本構想の作成等提案制度※」を利用した住民提案をきっかけに、羽沢横浜国大駅周辺地区バリアフリー基本構想を作成しました。

作成に当たっては、地域の皆さまや福祉関係団体、学識経験者、事業者、行政関係者などから構成される「地区部会」を設置し、「まちあるき点検・ワークショップ」や「バリアフリーに関する情報募集」の実施など、令和２年１月から約２年、地域の皆さまの声を反映しながら検討を重ね、基本構想の作成に取り組みました。

基本構想の作成等提案制度

バリアフリー基本構想の素案を作成し、市町村に対して提出することで、基本構想の新規作成や既存の基本構想の変更を提案することができる制度

写真、地区部会での意見交換の様子、街歩き点検の様子、ワークショップの様子

バリアフリー基本構想とは

旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区（重点整備地区）において、公共交通機関、道路、建築物、路外駐車場、都市公園、信号機等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するため、重点整備地区の範囲、生活関連施設、生活関連経路※、バリアフリー化のために実施すべき事業（特定事業）の内容等を定めるものです。

生活関連施設、生活関連経路とは

生活関連施設は高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設などの施設のことで、生活関連経路はその施設間を結ぶ経路のことです。

事業実施に向けた今後の流れ

今後は、公共交通事業者、神奈川県公安委員会、建築物の管理者、横浜市など、各事業者がバリアフリー基本構想に基づいてバリアフリー化のための事業計画を作成し、令和９年度（2027年度）までを目標に事業を進めます。

基本構想の公表

道路局企画課、神奈川区区政推進課広報相談係及び保土ケ谷区区政推進課広報相談係で閲覧できます。各区役所および図書館、市民情報センターにも配架する予定です。また、横浜市のホームページでもご覧になれます。

羽沢横浜国大駅　バリアフリー基本構想　検索

お問合せ先

道路局企画課交通計画担当課長 藤江 千瑞 電話045-671-2755

神奈川区区政推進課長 佐藤 千香 電話045-411-7020

保土ケ谷区区政推進課長 石川 巖道 電話045-334-6220

基本構想に位置付けた主な事業

クリエイトS・D保土ケ谷東川島町店、視覚障害者誘導用ブロック付近に宙利しないよう看板を設置（令和９年度までを目標に実施する事業）

高山橋交差点、視覚障害者誘導用ブロックの配置（令和９年度までを目標に実施する事業）

横浜国立大学附属図書館、中央図書館、階段とスロープに手すりの設置、視覚障害者誘導用ブロックの敷設（今後機会をとらえて検討する事業）

JCHO横浜保土ケ谷中央病院、施設出入口のスロープの改修（令和９年度までを目標に実施する事業）